

「あなたがおすすめる茨木の魅力」 応募要領

- 1 応募資格 どなたでも応募できます。(プロ、アマを問いません)
未成年の方が応募した場合には、保護者の同意が得られているものとみなします。
- 2 応募テーマ 「あなたがおすすめる茨木の魅力」
ご応募いただいたまちの魅力は、広報いばらき令和5年3月号などで紹介する予定です。
- 3 応募期間 令和4年9月24日(土)～令和4年10月23日(日)(必着)
- 4 応募方法
あなたがおすすめる茨木の場所、風景、イベント等をおすすめる理由や思い出を写真(任意、枚数制限なし)とともに以下のいずれかの方法でご応募ください。なお、写真付きで応募いただいた方の中から抽選で景品をプレゼントします。
 - (1) Instagramからの応募
 - (ア) 自身のInstagramアカウントを公開設定にする。
 - (イ) 茨木市公式Instagramアカウント「@ibarakicity_official」をフォロー
 - (ウ) ハッシュタグ「#次なる茨木」「#ココチイバラキ」を付けて投稿
 - (2) 申込フォームからの応募
専用の応募フォームに必要事項をご入力ください。
 - (3) 郵送またはまち魅力発信課窓口での応募
応募用紙に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。
- 5 景品
うっふぷりんのティラプリ 5個セット (3名)
- 6 景品の当選者の決定等
 - (1) 応募期間終了後、写真とエピソードを添えて応募していただいた方の中から抽選を行い(「非公開」に設定しているInstagramアカウントを除く)、当選者を3名決定します。
当選者には専用アカウント「@ibarakicity_official」からのダイレクトメッセージまたは郵送で連絡します。
 - (2) 当選者の住所等を確認し、令和4年12月末までに景品を送付する予定です。
なお、当選者に連絡後、一定期間内(5日間程度)に返信がない場合は当選無効となりますのでご注意ください。
- 7 応募規約
 - (1) 応募者は、当キャンペーンへの応募にあたり、本規約及び茨木市の運営に従うものとし、その運営方法に異議を申し立てないものとします。
 - (2) 18歳未満の方は保護者の同意を得た上でご応募ください。18歳未満の方がご応募された場合

は、保護者の同意を得た上で応募されたものとみなします。

- (3) 応募できるのは、原則として本人が撮影した写真に限ります。代理で投稿する場合は、撮影者の許可を得たうえで、その旨を記載して投稿してください。
- (4) 応募写真に関して、肖像権等第三者の権利の侵害が認められた場合、その責任は応募者が負うこととし、茨木市は一切その責任を負いません。人物が写っている写真を投稿する場合は、被写体への許可を必ず取ってからご応募ください。
- (5) 応募写真の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は茨木市に帰属し、応募写真（エピソード等を含む）は広報誌、市の刊行物、ホームページなど市のPRのために様々なものに活用する場合があります。なお、人物等が特定できる写真等については、事前に市から使用に係る確認の連絡を行います。
- (6) 投稿内容が以下に関する場合、応募を無効とします。
 - ・ハッシュタグ「#次なる茨木」「#ココチイバラキ」がないInstagramの投稿
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・企業などの宣伝または政治目的・宗教勧誘など特定の主義主張の宣伝または勧誘等を意図するもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、知的財産権・肖像権などの権利やプライバシーを侵害するもの
 - ・その他テーマにふさわしくない表現が含まれると事務局で判断したもの
- (7) 応募にかかる費用（アプリ起動による通信料等）は、応募者本人が負担するものとします。
- (8) Instagramにおけるスマートフォン設定等に関する問合せは、携帯電話各社または製造メーカーにお問い合わせください。また、応募するためのInstagramに関する操作方法の問合せは、Instagramのサイト等を参照してください。
- (9) 抽選に関するお問い合わせにはお答えしかねます。
- (10) 当選の権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (11) 本キャンペーンは、Instagramが支援・承認・運営など関与するものではありません。Instagramをご利用の際は、本応募要領のほか、Instagramの利用規約を遵守してください。
- (12) 本キャンペーンは、やむを得ない事情等により中止、または景品内容等が変更となる場合があります。
- (13) 応募期間中でも、メンテナンスなどの影響で応募できない場合があります。
- (14) 当選者からいただいた個人情報、景品の発送等本キャンペーンに関することのみを利用し、第三者に開示・提供することはありません。
- (15) 茨木市は、本キャンペーンの応募により応募者が生じた一切のトラブル・損害（直接・間接問わず）等について、いかなる責任も負いません。

【問い合わせ】

茨木市 企画財政部 まち魅力発信課

〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1602

Emai：machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp